

### こがねい地域応援券についてのお知らせ

【こがねい地域応援券が届かなかった方へ】

令和4年9月30日時点から市に住民登録をしていたにも関わらず、こがねい地域応援券が届かなかった方、盗難が疑われる方は、コールセンター（市民向け）へご連絡ください。内容を確認できた方のみ再発行できる場合があります。再発行には2〜3週間程度要しますので、お早目にご連絡ください。

### こがねい地域応援券未着対応期限2月15日（水）

他紛失や破損等による再発行はできません

### 【こがねい地域応援券について】の意見をお聞かせください

31

こがねい地域応援券の利用について、アンケートを実施します。実際に利用した際の感想・意見をお聞かせください。いただいた回答は、今後の地域活性化事業等に活用させていただきます。

■アンケートフォーム <https://ez-entry.dx-mice.jp/koganeien/enquiry/>



### ■回答期間12月15日（木）〜2月15日（水）

【こがねい地域応援券の最新情報を経済課ツイッターでお知らせいたします】

取扱店舗の更新情報などをリアルタイムでお届けします。ぜひご覧ください。

### ■経済課ツイッターアカウント

https://twitter.com/koganeikeizai



### ◆共通◆

こがねい地域応援券専用コールセンター（市民向け）0120-075-777、事業者向け0120-0120-092-888。平日午前9時〜午後5時※12月のみ土曜・日曜日も対応、ただし29日〜1月3日を除く、経済課産業振興係（☎042-387-9831）

### 保健福祉総合計画策定のためのアンケート調査にご協力を

市では、保健福祉に関する施策の総合的な推進を図るため、令和4年度から2か年をかけて、保健福祉総合計画を策定します。

現在、同計画策定のためのアンケート調査を実施しています。調査票は、無作為に抽出した市民の方や事業所等へ郵送でお送りしていますので、届いた方は回答にご協力をお願いします。

■回答期限1月10日（消印有効）  
 固地域福祉課地域福祉係（☎042-387-9915）

### はげの森美術館 展示替え等による臨時休館

期間12月19日（月）〜3月下旬  
 固はげの森美術館（☎042-384-9800）午前10時〜午後5時

## 固定資産税の減額制度

### 【耐震改修工事に伴う減額】

一定の要件を満たす耐震改修工事を行った既存住宅の翌年度分（通行障害既存耐震不適格建築物であった場合は、改修後2年度分）の固定資産税（家屋分）を申告により、2分の1（長期優良住宅は3分の2）減額します。

### 【省エネ改修工事に伴う減額】

一定の要件を満たす省エネ改修工事（熱損失防止改修工事）をした住宅の翌年度分の固定資産税（家屋分）を申告により、3分の1減額します。

### 【省エネ改修工事に伴う減額】

一定の要件を満たす省エネ改修工事（熱損失防止改修工事）をした住宅の翌年度分の固定資産税（家屋分）を申告により、3分の1（長期優良住宅は3分の2）減額します。

### 【長期優良住宅建築に伴う減額】

一定の要件を満たす長期優良住宅認定を受けた新築住宅について、申告により5年度分（建築確認申請書

で3階建て以上の中高層耐火、準耐火住宅と確認できるものは7年度分）の固定資産税（家屋分）を減額します。

### ■申告期限新築した年の翌年の1月31日まで

長期優良住宅の認定については、東京都多摩建築指導事務所建築指導第二課（☎042-464-2154）にお問い合わせください

### ◆共通◆

■申告書配布場所等資産税課（市役所第二庁舎3階、市ホームページ）

■注意事項新築軽減など他の減額措置と同時に適用はできません（バリアフリー改修工事と省エネ改修工事は、同時に適用できません）

■他要件等詳しくはお問い合わせください

■申告書の提出に必要事項を明記し、必要書類を添えて、資産税課家屋係（☎042-387-9821）へ

### 【その他の住宅改修を支援する制度】

▽木造住宅耐震改修等助成金（まちづくり推進課住宅係）（☎042-387-9861）  
 ▽重度の下肢・体幹機能障がい等がある方への住宅設備改善支援（自立生活支援課相談支援係）（☎042-387-9841）

▽自立支援のための住宅改修（介護福祉課高齢福祉係）（☎042-387-9843）  
 ▽介護保険制度の住宅改修（介護福祉課介護保険係）（☎042-387-9822）

1月の相談日

相談名	とき	ところ・問合先	相談名	とき	ところ・問合先
市民相談	月曜～金曜日 (市役所執務時間内)	広報秘書課広聴係 (市役所第二庁舎1階 ☎042-387-9818)	労働相談	月曜～金曜日 午前9時～午後5時 (正午～午後1時を除く)	労働相談情報センター多摩事務所 (立川市柴崎町3-9-2 6階 ☎042-595-8004)
外国人相談 (English)	随時 (Irregular)	▷ところ=市民相談室 ▷予約が必要です (法律相談、税務相談は月1回まで)	高齢者介護相	月曜～土曜日 午前9時～午後5時30分	▷小金井きた地域包括支援センター (桜町1-9-5 ☎042-388-2440) ▷小金井みなみ地域包括支援センター (前原町5-3-24 ☎042-388-8400)
法律相談	1月5・10・12・17・19・24・26・31日	▷法律相談、交通事故相談は、12月16日から、直接または電話で受け付け	高齢者向け住宅改修相談	第1～4火曜日、第2・4木曜日 午後1時15分～5時15分 ※電話で各地域包括支援センターへ予約してください	▷小金井ひがし地域包括支援センター (中町2-15-25 ☎042-386-6514) ▷小金井にし地域包括支援センター (貫井北町2-5-5 ☎042-386-7373)
税務相談	1月11・25日	▷外国人相談は、相談日の1週間前までに、直接または電話で受け付け (For English consultations, reservation by phone or in person is requested a week in advance.)	木造住宅耐震相談	第2木曜日 午後1時30分～4時30分	まちづくり推進課住宅係 (市役所第二庁舎5階 ☎042-387-9861) へ1週間前までに予約してください
人身の上相談	1月16日	▷その他の相談は、相談日の当日午前9時～正午に、直接または電話で受け付け	シルバー人材センター入会相談	第2木曜日 (祝日の場合は第1木曜日) 午後1時～3時 (午後1時までに来所の方)	シルバー人材センター本町作業所 (本町6-5-16 ☎0422-27-7117)
建築・登記・表示登記相談	1月4日	▷広報秘書課広聴係 (☎042-387-9818) へ予約してください	福祉サービス苦情・相談	水曜日 午後1時～5時	福祉オンブズマン事務局 (市役所第二庁舎8階802会議室 ☎FAX=042-383-1225) へ予約してください
行政相談	1月19日	▷自立生活支援課 (市役所第二庁舎2階 ☎042-387-9841 FAX042-384-2524)	創業相談 店舗・事務所物件探し相談	月曜～金曜日 午前10時～午後6時	▷ところ=東小金井事業創造センター (梶野町1-2-36) ▷同センターホームページ (https://ko-to.info/) 申込フォームまたは電話 (☎0422-31-2040) で予約してください
相続等暮らしの書類作成相談	1月18日	▷子育て支援課 (市役所第二庁舎3階 ☎042-387-9836)	福祉総合相談 (ひきこもり相談含む)	▷月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時 ▷原則第1日曜日 (市休日窓口の第一開庁日に準ずる)	福祉総合相談窓口 (自立相談サポートセンター) (本町5-36-17 ☎042-386-0295)
交通事故相談	1月10日	▷教育相談所 (本町6-5-3シャトー小金井別館3階 ☎042-384-2508)			
年金・労務相談	なし	▷経済課 (市役所第二庁舎4階 ☎042-384-4999)			
手話通訳者設置	▷午前9時～午後1時=1月10・16・23・30日 ▷午後1時～5時=1月5・12・19・26日				
女性総合相談 (夫婦・家族・人間関係)	1月6・12・13・20・27日 午後1時30分～4時30分 ※保育あり (1歳以上の未就学児。要事前申込)				
ひとり親・女性相談	月曜～金曜日 (市役所執務時間内)				
教育相談	月曜～土曜日 午前9時～午後4時30分				
消費生活相談	月曜～金曜日 午前9時30分～午後4時 (正午～午後1時を除く)				